

泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト

(技術的能力 1.19 通信連絡に関する手順等)

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料4-3
提出年月日	令和5年3月23日

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
230214-36	1	比較表1.19-11) 無線連絡設備(携帯型)の手順①電池残量の確認に係る記載要否について、衛星電話設備(携帯型)の手順①の記載と整合を図る必要があるか検討し説明すること。	R5.2.14	本日回答		無線連絡設備(携帯型)の手順と衛星電話設備(携帯型)の手順について、記載の整合性を図る必要があることから、以下のとおり修正致しました。 (下線部参照) (旧) 充電式電池の残量及び電波の受信状態を確認する。 (新) 電波の受信状態を確認する。	資料2-4『泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 比較表 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119-9 r.6.0)』 P.1.19-11 資料2-1『泊発電所3号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」に係る適合状況説明資料 1.19 通信連絡に関する手順等 (SAT119 r.6.0)』 P1.19-8	
230214-42	2	まとめ35-6,7) 第2項の「等」の要否について、第1項の記載との対比にも留意し、検討すること。 「なお、通信連絡設備(発電所外)及びデータ伝送設備(発電所外)については、非常用電源設備又は無停電電源等に接続し、～」	R5.2.14	本日回答		発電所内、発電所外についても充電式電池を使用している設備があることから、発電所内及び発電所外も「無停電電源等」という現状の記載と致します。	反映なし。	

*: 検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。